

東日本大震災にかかる県受入被災者への生活支援対応について

健康福祉部 地域福祉課
 地域ケア推進係 福井・久保
 ☎ 0742-27-8503
 内線 2812、2817

1. 8月8日現在の受入状況

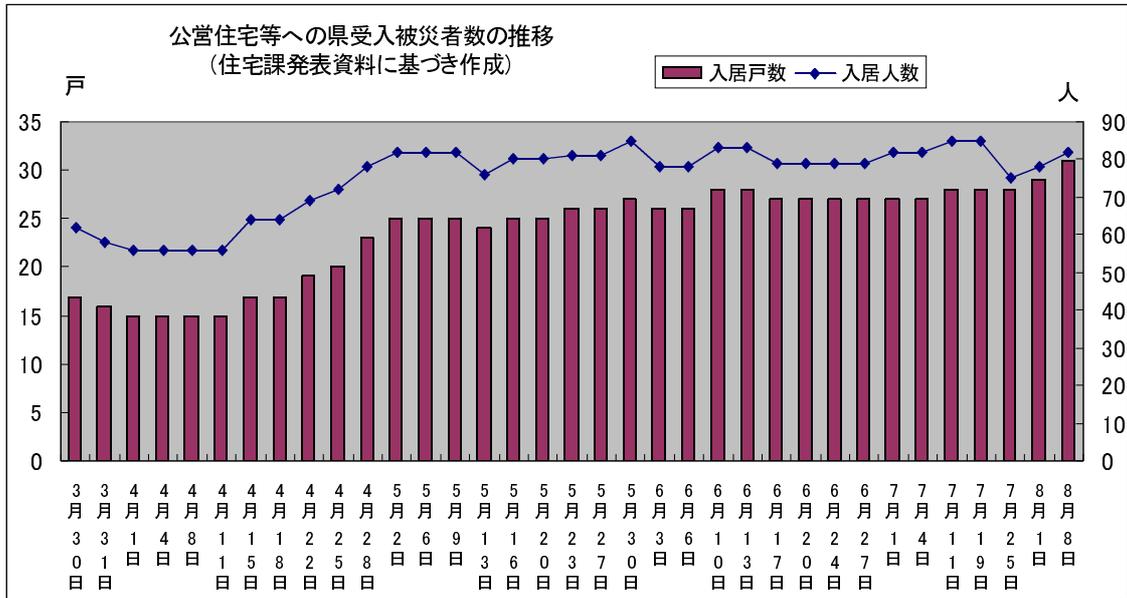
61世帯 146人
 (前回発表時5月23日現在 55世帯 144人)

内 訳

住居別		世帯数	人数	被災県別	世帯数	人数
公 的 住 宅	県営住宅	20	55	宮城県	20	40
	市営住宅	5	14	福島県	31	81
	UR	3	6	千葉県	5	12
	雇用促進	1	3	栃木県	1	5
	国家公務員宿舎	2	4	埼玉県	0	0
小 計		31	82	茨城県	3	7
天理教研修施設		7	10	岩手県	1	1
その他民間住宅等		23	54	合 計	61	146
合 計		61	146			

- ※ 公的住宅も含め県内の親戚や知人を頼って来県されている方がほとんどである。
- ※ 表中、公的住宅分の数値は住宅課受付分、天理教研修施設・その他民間住宅等は総務省避難情報システムに基づく市町村からの報告による。
- ※ 子どもの夏休みを利用して、来県する世帯が増加している。

【参考：公的住宅への被災者受入数の推移】



2. 受入被災者の支援ニーズ変化とそれに対する支援

(1) 初期2ヶ月の状況

来県当初の被災者は当座の住居や生活物資支援のニーズが多かったため、公営住宅の無償提供や当面の日常生活物資支援、子どもの転校支援や就職相談などを行ってきた。

主な支援状況については、5月25日に報道発表済。

(2) その後の状況

① 新たなニーズ把握の仕組みづくり

受入被災者に対し、新たなニーズを把握し県としてよりきめ細かく対応することを目的として、5月から避難先市町村の協力を得て、定期的に被災者宅を訪問して生活状況を聴取する仕組みを構築

② 県職員による避難者宅訪問

震災後4ヶ月経過に伴い、避難者宅を直接訪問して被災者の状況を把握するとともに、現時点でのお困りごと等の相談に対応。

時間の経過とともに、就職先も見つかり、少しずつ避難生活に慣れてきた状況であるが、一方、暑さ対策、日赤提供家電の支給の遅延などの問題も把握したことから、8月からエアコンと生活家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機）のレンタルを開始。

今後も定期的なニーズ把握を継続し、世帯の状況に合わせた支援を展開予定。

【新たに実施した支援(予定を含む)】

- ・熱中症対策としてエアコンをレンタルにて設置開始。(8月より)
- ・日赤の家電納入に時間がかかっているため(約2ヶ月)、納入までの期間にレンタルにて家電の提供を開始。(8月より)
- ・被災者向けの精神保健パンフ「ほっと安心手帳」の配布
- ・心のケアとしてハッピードリームサーカス奈良公演への招待
- ・第2回わかちあいの会(被災者交流会)を9月4日(日)大和郡山市 Le BENKEIにて開催。
- ・無料税務相談案内の配布
- ・相続放棄期限延長、税金、未払給与等に関する相談窓口一覧配布

3. 聞き取りを行った被災者の世帯状況 (全43世帯)

(1) 高齢者世帯(10世帯)

子、兄弟等を頼って来県しており、交流、支援等も受けている。
持病を抱えている方が多く、近隣の病院に通院し継続治療をしている。
年金収入のない方は、生活保護を受給している。

(2) 稼働世帯(20世帯)

- ・自ら事前に県内の就職先を確保してから転入。
- ・自ら求職活動をしたり、近隣の知人の紹介で就職。
- ・被災地から奈良県内に転勤。

などであり、避難世帯の中では比較的安定しているが、今後の生活再建については検討中の方も多い。

(3) 父親不在世帯(9世帯)

子どもの放射線による健康被害を恐れて母親と子だけ来県避難し、父親のみ被災地で仕事を続けている。近隣に親類等がいる世帯が多い。

震災後生活状況が一変し、母子ともストレスを抱えていることが多い。

母親が精神的に不安定との情報が有れば、県から保健師の派遣等の対応を行っている。

また、通学支援が必要な(不登校、いじめ)子どもについては、保健師と教育委員会が連携し相談対応にあたっている。

父親の仕事が県内に見つかれば同居したいという要望もある。

(4) 非稼働世帯(4世帯)

転入して間もないため現在求職中の世帯及び就職を特に希望していない世帯。

